

## 奈良市感染症予防計画 パブリックコメント前後表

※パブリックコメント反映後の県計画(案)を踏まえ修正

パブコメ後	パブコメ前																		
<p>第一～第二 (略)</p> <p>第三 感染症及び病原体等に関する情報の収集、調査及び研究に関する事項</p> <p>1 情報の収集、調査及び研究の推進 (略)</p> <p>(5) 感染症指定医療機関は、新興感染症の対応を行い、知見の収集及び分析を <u>し、必要に応じて県等とその結果を共有する。</u> (略)</p> <p>第四 病原体等の検査の実施体制及び検査能力の向上に関する事項 (略)</p> <p>表2 検査の実施能力及び検査機器の数</p> <table border="1" data-bbox="255 900 1368 1119"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>流行初期期間(発生公表後3か月程度)のうち、公表後1か月以内に立ち上げ</th> <th>流行初期期間経過後(発生公表後から6か月程度以内)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>検査の実施能力</td> <td>100件/日</td> <td>100件/日</td> </tr> <tr> <td>検査機器の数</td> <td>3台</td> <td>3台</td> </tr> </tbody> </table> <p>※新型コロナウイルス感染症の対応を参考に設定</p>	項目	流行初期期間(発生公表後3か月程度)のうち、公表後1か月以内に立ち上げ	流行初期期間経過後(発生公表後から6か月程度以内)	検査の実施能力	100件/日	100件/日	検査機器の数	3台	3台	<p>第一～第二 (略)</p> <p>第三 感染症及び病原体等に関する情報の収集、調査及び研究に関する事項</p> <p>1 情報の収集、調査及び研究の推進 (略)</p> <p>(5) 感染症指定医療機関は、新興感染症の対応を行い、知見の収集及び分析を行う。 (略)</p> <p>第四 病原体等の検査の実施体制及び検査能力の向上に関する事項 (略)</p> <p>表2 検査の実施能力及び検査機器の数</p> <table border="1" data-bbox="1614 900 2691 1119"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>流行初期期間(発生公表後3か月程度)のうち、公表後1か月以内に立ち上げ</th> <th>流行初期期間経過後(発生公表後から6か月程度以内)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>検査の実施能力</td> <td>100件/日</td> <td>100件/日</td> </tr> <tr> <td>検査機器の数</td> <td>3台</td> <td>3台</td> </tr> </tbody> </table>	項目	流行初期期間(発生公表後3か月程度)のうち、公表後1か月以内に立ち上げ	流行初期期間経過後(発生公表後から6か月程度以内)	検査の実施能力	100件/日	100件/日	検査機器の数	3台	3台
項目	流行初期期間(発生公表後3か月程度)のうち、公表後1か月以内に立ち上げ	流行初期期間経過後(発生公表後から6か月程度以内)																	
検査の実施能力	100件/日	100件/日																	
検査機器の数	3台	3台																	
項目	流行初期期間(発生公表後3か月程度)のうち、公表後1か月以内に立ち上げ	流行初期期間経過後(発生公表後から6か月程度以内)																	
検査の実施能力	100件/日	100件/日																	
検査機器の数	3台	3台																	
<p>第五～第八 (略)</p> <p>第九 感染症の予防に関する人材の養成及び資質の向上に関する事項 (略)</p> <p>表3 医療従事者や保健所職員等の研修・訓練回数</p> <table border="1" data-bbox="228 1463 1359 1749"> <thead> <tr> <th>機関</th> <th>対象</th> <th>研修や訓練の実施 または参加回数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>市</td> <td>感染症対策部門に従事する職員 や感染症有事体制に構成される 職員(全員)</td> <td>年1回以上</td> </tr> <tr> <td>協定締結 医療機関</td> <td>医療従事者</td> <td>年1回以上</td> </tr> </tbody> </table> <p>※新型コロナウイルス感染症の対応を参考に設定</p>	機関	対象	研修や訓練の実施 または参加回数	市	感染症対策部門に従事する職員 や感染症有事体制に構成される 職員(全員)	年1回以上	協定締結 医療機関	医療従事者	年1回以上	<p>第五～第八 (略)</p> <p>第九 感染症の予防に関する人材の養成及び資質の向上に関する事項 (略)</p> <p>表3 医療従事者や保健所職員等の研修・訓練回数</p> <table border="1" data-bbox="1570 1463 2703 1749"> <thead> <tr> <th>機関</th> <th>対象</th> <th>研修や訓練の実施 または参加回数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>市</td> <td>感染症対策部門に従事する職員 や感染症有事体制に構成される 職員(全員)</td> <td>年1回以上</td> </tr> <tr> <td>協定締結 医療機関</td> <td>医療従事者</td> <td>年1回以上</td> </tr> </tbody> </table>	機関	対象	研修や訓練の実施 または参加回数	市	感染症対策部門に従事する職員 や感染症有事体制に構成される 職員(全員)	年1回以上	協定締結 医療機関	医療従事者	年1回以上
機関	対象	研修や訓練の実施 または参加回数																	
市	感染症対策部門に従事する職員 や感染症有事体制に構成される 職員(全員)	年1回以上																	
協定締結 医療機関	医療従事者	年1回以上																	
機関	対象	研修や訓練の実施 または参加回数																	
市	感染症対策部門に従事する職員 や感染症有事体制に構成される 職員(全員)	年1回以上																	
協定締結 医療機関	医療従事者	年1回以上																	

新	旧								
<p>第十 感染症の予防に関する保健所の体制の確保に関する事項 (略)</p> <p>表 4 保健所の人員確保数</p> <table border="1" data-bbox="231 464 1308 669"> <tr> <td>流行開始から 1 か月間において想定される業務量に対応する人員確保数</td> <td>3, 9 0 0 人</td> </tr> <tr> <td>即応可能な IHEAT 要員の確保数 (IHEAT 研修の受講者数)</td> <td>1 0 人</td> </tr> </table> <p>※新型コロナウイルス感染症の対応を参考に設定</p> <p>第十一 (略)</p>	流行開始から 1 か月間において想定される業務量に対応する人員確保数	3, 9 0 0 人	即応可能な IHEAT 要員の確保数 (IHEAT 研修の受講者数)	1 0 人	<p>第十 感染症の予防に関する保健所の体制の確保に関する事項 (略)</p> <p>表 4 保健所の人員確保数</p> <table border="1" data-bbox="1537 470 2641 676"> <tr> <td>流行開始から 1 か月間において想定される業務量に対応する人員確保数</td> <td>3, 9 0 0 人</td> </tr> <tr> <td>即応可能な IHEAT 要員の確保数 (IHEAT 研修の受講者数)</td> <td>1 0 人</td> </tr> </table> <p>第十一 (略)</p>	流行開始から 1 か月間において想定される業務量に対応する人員確保数	3, 9 0 0 人	即応可能な IHEAT 要員の確保数 (IHEAT 研修の受講者数)	1 0 人
流行開始から 1 か月間において想定される業務量に対応する人員確保数	3, 9 0 0 人								
即応可能な IHEAT 要員の確保数 (IHEAT 研修の受講者数)	1 0 人								
流行開始から 1 か月間において想定される業務量に対応する人員確保数	3, 9 0 0 人								
即応可能な IHEAT 要員の確保数 (IHEAT 研修の受講者数)	1 0 人								